

告示第 78 号

パソコン等購入について、制限付一般競争入札を実施するので、太子町財務規則(平成4年規則第17号)第118条の規定により別紙のとおり公告する。

令和8年4月17日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1 概要

契約番号	総第 2 号	
案件名	パソコン等購入	
納品場所	太子町鶴地内	
納期	令和 9 年 2 月 26 日まで	
調達概要等	仕様書のとおり	
入札方法	郵便入札	
最低制限価格	無	
保証金	入札保証金 免除	
	契約保証金 免除	
入札参加資格 (全項目に該当する者)	登録要件	令和 8 年度太子町競争入札参加資格者名簿に登録された者又は登録されていない者で入札参加申込期限までに本町財政課へ申請し、入札参加資格者として認定された者
	実績要件	令和 6 年 4 月 1 日以降に官公庁等（国、地方公共団体、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。））にパソコンの納品実績を 1 件以上有する者
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公告日から開札日までの間、兵庫県または本町の指名停止を受けていない者 ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者 ・ 太子町暴力団排除条例（平成 25 年条例第 7 号）第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

2 スケジュール

入札参加申込書及び入札参加資格審査書類の提出	申込期限	令和 8 年 5 月 15 日（金）午後 1 時まで。
	提出方法	電子メールで提出
	提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制限付一般競争入札参加申込書 ・ 実績要件に係る納品実績調書（任意様式）
入札参加資格確認結果の通知	通知日	令和 8 年 5 月 15 日（金）午後 1 時以降予定
	通知方法	入札参加者へ原本郵送
仕様書等に関する質疑応答	質問期限	令和 8 年 5 月 19 日（火）午後 5 時まで
	質問方法	総務部財政課宛に質問書を電子メールで提出（所定様式） ※電子メールの表題は「質問書提出」とすること。
	回答方法	入札参加者へ質問回答書を電子メールで送付

入札書及び積算内 訳書の提出	提出期限	令和 8 年 5 月 25 日（月） 必着
	提出方法	一般書留又は簡易書留による郵送（太子郵便局留）
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。 ・ 入札書及び積算内訳書は内封筒に入れ、封緘の上、内封筒の表に「入札書等在中」と朱書するとともに、案件名、開札日及び入札者の商号又は名称を記載すること。 ・ 外封筒には、内封筒並びに担当者の氏名及び連絡先を記載した用紙（様式は任意）を入れ、封筒の表に「パソコン等購入入札書等在中」と朱書するとともに、入札者の商号又は名称を記載すること。
開札日時	日時	令和 8 年 5 月 26 日（火） 午前 10 時 10 分
	場所	太子町役場 議会棟 2 階 常任委員会室
	留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の制限の範囲内において最低金額をもって入札した者を落札者とする。 ・ 開札の結果、落札者となるべき同額入札者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。なお、立ち会いがある場合はその者が、立ち会いがない場合は町職員がくじを引くものとする。 ・ 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札（1 回のみ）を行う。再度の入札を行う場合は、内訳書の添付は不要とし、別途入札書提出期限等を通知します。ただし、1 回目の入札において有効な入札をしていない者、及び最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回った価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。

3 その他留意事項

入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 入札参加資格のない者の入札 (2) 入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において入札参加資格のない者の入札 (3) 入札書等の提出方法に違反した者の入札 (4) 入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者の入札 (5) 入札書に金額、必要事項の記載のない入札及びこれらが鮮明でない入札並びに金額を訂正した入札 (6) 入札金額と積算内訳書の価格が同一でない入札 (7) 談合その他不正行為があった入札
-------	--

	(8) 1通の封筒に、2通以上の入札書が入っていた場合又は同一者から2通以上の封筒が届いた場合（2通とも無効）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・開札に立ち会う入札参加者は、町が送付した「制限付一般競争入札参加資格確認通知書」の原本を持参すること。なお、代理人をして立ち合いさせる場合は、受任者に当該通知書及び委任状を必ず持参させること。 ・入札会場への入場は、入札参加者につき1名とする。 ・<u>契約の締結に議会の議決を要するため、落札後は仮契約を締結し、議決後（令和8年6月議会）に本契約を締結する。</u> ・契約書は、太子町契約書等による。 ・太子町契約からの暴力団排除に関する要綱（平成25年告示第19号）第5条により契約締結までに誓約書を徴収する。
書類提出・ 問い合わせ先	<p>総務部財政課 〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜 280-1</p> <p>電子メール：zaisei@town.hyogo-taishi.lg.jp</p> <p>電話番号：079-277-5996</p>